

長崎県地球温暖化対策実行計画の進捗状況（平成25年度）

1. 長崎県地球温暖化対策実行計画について

長崎県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に基づき、長崎県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を定めた「長崎県地球温暖化対策実行計画」を、平成25年4月に策定しました。

本計画では、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、同法に定める4つの義務的記載事項等に本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していくこととしています。

(1) 計画期間

平成25(2013)年度から平成32(2020)年度までの8年間。

(2) 削減目標

平成32(2020)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を、基準年の平成2(1990)年度比で13.4%削減(森林による吸収量を含む)。

表1 部門別温室効果ガス排出見込量

単位：万t-CO₂

	1990年度(基準年)		2007年度(現状)		2020年度(計画最終年度)				
	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県		全国		
					対策	基準年度比	対策	基準年度比	
エネルギー起源CO ₂	産業部門	140.5	48,200	133.1	46,700	133.5	5.0	42,100	12.7
	業務その他部門	183.2	16,400	206.0	24,300	214.9	17.3	17,800	8.5
	家庭部門	126.7	12,700	137.1	18,000	98.8	22.0	11,500	9.4
	運輸部門	234.2	21,700	260.7	24,500	179.5	23.4	19,700	9.2
	エネルギー転換部門	131.8	6,790	131.2	8,290	130.1	1.3	6,700	1.3
非エネルギー起源CO ₂ (廃棄物部門)	18.8	20,230	28.8	15,050	18.8	0.1	14,900	26.3	
メタン・一酸化二窒素・代替フロン等3ガス	96.5		77.2		62.0	35.8			
合計()	931.7	126,020	974.1	136,840	837.5	10.1	112,700	10.6	
森林吸収量(参考値)	-	-	34.5	3,977	30.2	-	3,781	-	
合計(+ 参考値を含めた試算値)	931.7	126,020	939.6	132,863	807.3	13.4	108,919	13.6	

(3) 施策体系

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体が、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

そのために県が取り組む様々な対策を、「エネルギー」「しごと」「暮らし」「まちづくり」「循

環型社会」「海洋」「森林」「パートナーシップ」の8つの分野に分け、各主体と協働し全庁的に取り組むこととしています。

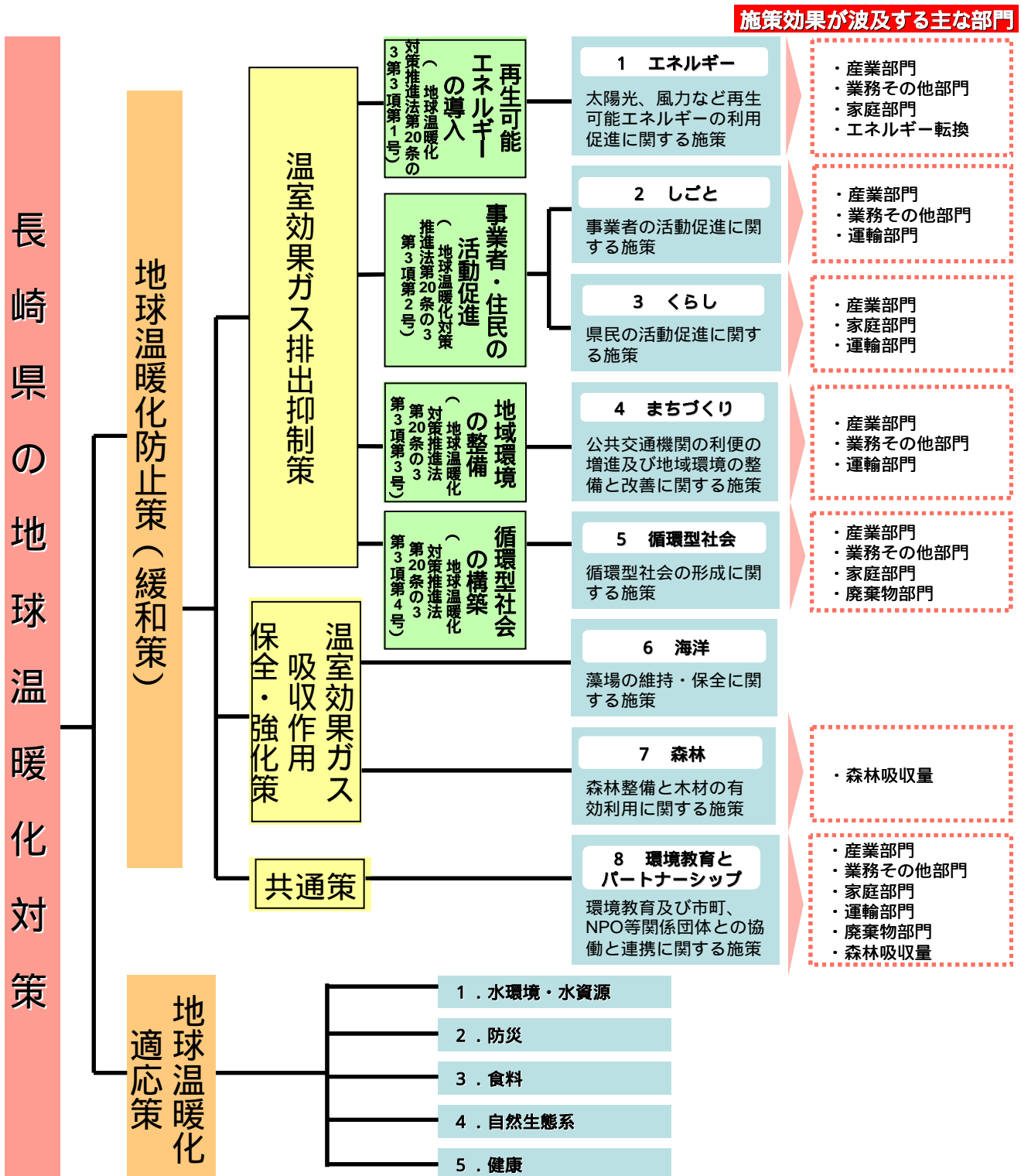


図1 各施策の体系図

2.平成 25(2013)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画取組状況について

平成 25 年度における庁内関係各課(室)の長崎県地球温暖化対策実行計画に基づく取組状況は、別添資料に示すとおりです。

なお、分野ごとの主な取組状況は、以下のとおりです。

(1) エネルギー

県有施設における太陽光発電屋根貸し事業について公募を行い、県立高校 6 校への導入を決定。《教育庁》

対馬環境エネルギーコンソーシアムを設置し、化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな「次世代型エネルギー自立の島」実現を目指し、総務省「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査を実施。《産業労働部》

「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」のあり方等について検討を行い、国へ提案。《産業労働部》

(2) しごと

事業者向けに、省エネセミナーを開催するとともに、電力デマンド監視装置モニター制度・節電アドバイザーの派遣等を実施。《環境部》

長崎 EV&ITS プロジェクト推進事業として、未来型ドライブ観光システムの利用者の利便性向上を図るため、地域情報配信システムである「長崎みらいナビ in 五島」のコンテンツを拡充。また、その成果を「ITS 世界会議東京 2013」で国内外に発信。《産業労働部》

園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ等の省エネ資機材の導入を支援するとともに、土壌由来の温室効果ガスの実態調査を実施し、水田が普通畑より土壌炭素量が多いこと、水田栽培にもみがら牛糞堆肥の施用量を増やすと土壌炭素貯留効果が高まること等が判明。《農林部》

(3) くらし

九州版炭素マイレージ(九州地域戦略会議の取組み、一般家庭における節電や省エネ製品の購入等の環境行動にポイントを付与し、商品やサービスと交換できる制度)を冬期(12月~2月)に実施。《環境部》

ながさき環境県民会議における取組みの推進、地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発活動の実施。《環境部》

住宅フェア等を通じた省エネ住宅の普及啓発、「住宅性能向上リフォーム支援事業」による省エネリフォームに補助。(申請:695件、補助額:約122百万円)《土木部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携したノーマイカーデー運動の実施(ノーマイカーデー:毎月第2水曜日、県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク:12月11日~17日)《環境部》
信号機の集中制御化、LED化を実施(集中制御化:38基、灯器LED化:184ヶ所)《警察》
国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を実施(2ヶ所)するとともに、市町やNPO等が行う緑化事業への支援を実施(2市、民間5団体に補助)《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議において廃棄物の削減等の主体的な取組みを実践するとともに、空き

缶回収キャンペーン、マイバック持参運動を実施(マイバック持参統一デー:毎月21日)。《環境部》
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国の交付金事業を活用した藻場の維持・保全対策(44か所の組織に支援)を実施するとともに藻場礁を造成(3地区、3ヶ所、2.4ha)。《水産部》

(7) 森林

森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む(2,258haの間伐を実施)とともに、木質バイオマスエネルギーの利用促進について検討。《農林部》
森林等を対象としたカーボンオフセットを推進するため、「ながさきカーボンオフセット推進協議会」を民間と協働で設立。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施、環境アドバイザー・生ごみ減量化リーダーの派遣、地球温暖化防止活動推進員の啓発活動の実施等。《環境部》
ながさき環境県民会議の自主的な取組みをまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」の同会議構成員による実践。《環境部》
NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」による市町職員向けのエコドライブ講習会の開催、イベント会場等におけるドライビング・シミュレーターを活用したエコドライブ体験を通じた一般県民向けのエコドライブの普及啓発を実施。《環境部》

3. 平成 23(2011)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量(確定値)について

(1) 温室効果ガスの総排出量

平成 23(2011)年度に長崎県内で排出された温室効果ガスの総排出量(確定値)は、表 2 に示すとおりです。また、平成 2 年度以降の総排出量の推移は図 2 に示すとおりです。

平成 23(2011)年度の温室効果ガス総排出量は 1,012.2 万トン(二酸化炭素換算)です。基準年の平成 2(1990)年度と比較すると排出量は 8.6%増加しました。前年度(平成 22 年度)に比べ排出量は 12.2%増加しました。対象物質ごとに前年度からの変化を見ると、二酸化炭素とハイドロフルオロカーボン類(HFC)が前年度より増加しており、HFC については、オゾン層破壊物質である HCFC からの代替に伴い、冷媒からの排出量が全国的に増加したことにより、排出量が前年度より増加しています。

表 2 平成 23 年度における長崎県内の温室効果ガス総排出量

種 類	京都議定書の基準年度	H 2 2	H 2 3	構成比 H23年度	基準年度比	前年度比
二酸化炭素(CO ₂)	835.2	827.6	936.6	92.5%	12.1%	13.2%
二酸化炭素(CO ₂)を除く 5 ガス	96.5	74.6	75.6	7.5%	-21.7%	1.3%
メタン(CH ₄)	24.1	21.4	21.0	2.1%	-12.7%	-1.6%
一酸化二窒素(N ₂ O)	32.2	28.6	27.7	2.7%	-14.0%	-3.1%
代替フロン等 3 ガス	40.2	24.6	26.9	2.7%	-33.2%	9.0%
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	24.9	20.4	22.9	2.3%	-8.1%	12.2%
パーフルオロカーボン類(PFC)	7.0	2.7	2.6	0.3%	-62.8%	-4.6%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	8.3	1.5	1.4	0.1%	-83.3%	-8.9%
合 計	931.7	902.1	1012.2	100.0%	8.6%	12.2%

端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

(単位:万t-CO₂換算)

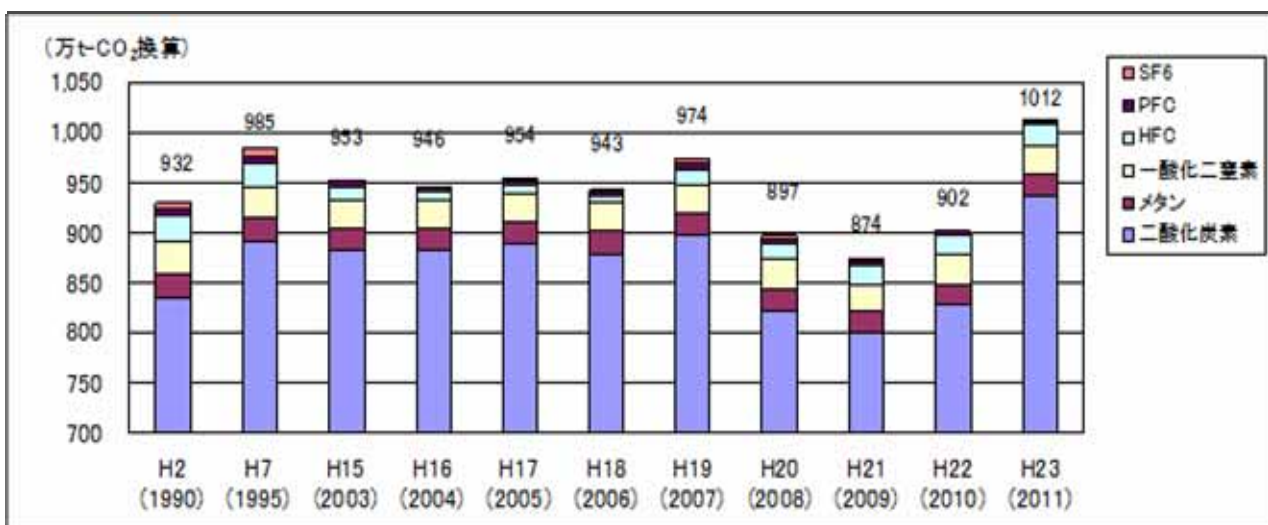


図 2 長崎県内の温室効果ガス総排出量の推移

(2) 二酸化炭素の排出量

長崎県内における平成 23 (2011) 年度までの二酸化炭素排出量の推移は、表 3 及び図 3 に示すとおりです。

平成 23 (2011) 年度の二酸化炭素排出量は 936.6 万トンです。
 基準年の平成 2 (1990) 年度と比較すると、12.1% (約 101.4 万トン) 増加しました。
 前年度 (平成 22 年度) と比較すると 13.2% (約 109.1 万トン) 増加しました。
 増加の主な要因としては、火力発電の増加による電力排出原単位の悪化等により、電力消費に伴う排出量が増加したこと等が考えられます。

表 3 長崎県内の二酸化炭素排出量の推移

	H2 基準年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	構成比(% H23年度)	増減率 基準年比	増減率 前年比
産業部門	140.5	111.7	118.9	118.8	128.4	133.1	113.1	105.5	111.0	141.0	15.0%	0.3%	26.9%
業務その他部門	177.9	170.8	179.2	190.7	185.5	201.0	180.6	174.7	185.0	231.2	24.7%	29.9%	25.0%
家庭部門	126.7	120.1	133.8	139.4	133.0	137.1	126.7	121.5	126.9	154.8	16.5%	22.2%	22.0%
運輸部門	234.2	307.2	288.7	268.0	268.7	260.7	249.6	252.4	252.0	236.6	25.3%	1.0%	-6.1%
エネルギー 転換部門	131.8	137.9	127.4	138.7	129.3	131.2	119.3	112.3	120.3	139.2	14.9%	5.6%	15.7%
廃棄物部門	18.8	31.6	29.7	29.5	29.2	28.8	28.2	27.9	27.8	27.7	3.0%	47.2%	-0.3%
水道部門	5.3	3.8	4.1	4.6	4.7	5.0	4.6	4.4	4.6	6.3	0.7%	19.1%	37.7%
合計	835.2	883.1	881.8	889.7	878.8	896.9	822.1	798.6	827.6	936.6	100.0%	12.1%	13.2%

端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

(単位: 万t-CO₂)

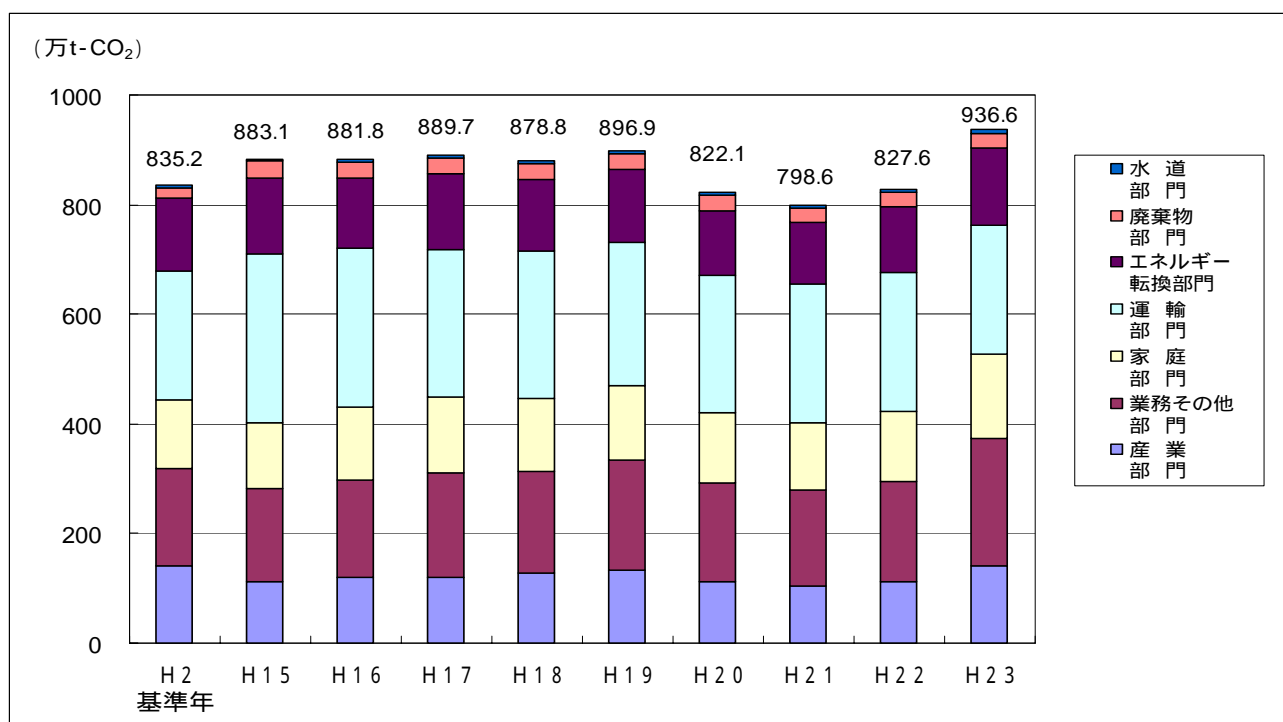


図 3 長崎県内の二酸化炭素排出量の推移

(3) 二酸化炭素排出量の部門別構成状況

平成 23 (2011) 年度における長崎県内の二酸化炭素排出量の部門別構成は、図 4 に示すとおりです。

平成 23 (2011) 年度の二酸化炭素の部門別排出量の割合を見ると、本県では運輸部門が最も大きく 25.3% を占め、次いで業務その他部門の 24.7%、家庭部門の 16.5% となっています。全国平均値と比較すると、運輸部門、エネルギー転換部門、業務その他部門及び家庭部門が大きく、産業部門の占める割合は小さくなっています。

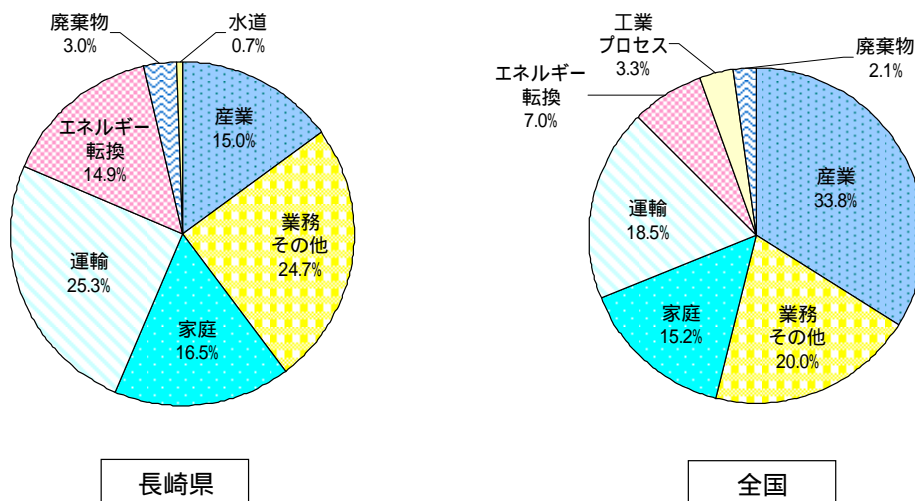


図 4 二酸化炭素排出量の部門別割合 (長崎県と全国)

(4) 一人あたりの二酸化炭素排出量の比較

長崎県における一人あたりの二酸化炭素排出量は、表 4 に示すとおりです。

長崎県の一人あたりの二酸化炭素排出量は 6.57 トンで、全国平均の 9.71 トンと比べると約 32% 少なくなっています。部門別では、全国平均に比べ、産業部門の排出量が大幅に少ない状況です。

表 4 一人あたり二酸化炭素排出量 (長崎県と全国) (単位: t-CO₂)

部門	長崎県	全国
産業部門	0.99	3.28
業務その他部門	1.62	1.94
水道部門	0.04	
家庭部門	1.09	1.48
運輸部門	1.66	1.80
エネルギー転換部門	0.98	0.68
工業プロセス部門	0	0.32
廃棄物部門	0.19	0.21
合計	6.57	9.71

4. 長崎県庁の事務・事業に係る二酸化炭素排出削減取組及び平成 25(2013)年度取組実績について

(1) 県庁エコオフィスプラン(第三次県庁エコオフィスプラン)

長崎県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、県庁エコオフィスプランを策定し、県の事務・事業に係る二酸化炭素の排出削減目標を定め、取組を行っています。

現在は、平成 23 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標する「第三次県庁エコオフィスプラン」を進めています。

< 計画期間 >

平成 22 (2010) 年度から平成 27 (2015) 年度までの 6 年間。

< 削減目標 >

電気及び燃料使用量の削減について効果的かつ積極的なエコオフィス活動の取組を行うことにより、基準年度(平成 21(2009)年度)よりも二酸化炭素排出量の 10%削減を目指します。〔目標年度(平成 27 年度)排出量：51,027t-CO₂〕

表 5 第三次県庁エコオフィスプランにおける削減目標

年 度	基準年 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標年度: H27 年度		
							値	削減量	
CO ₂ 排出量(t) 電気と燃料の合計値	56,697	55,753	54,105	53,337	52,568	51,799	51,027	5,670	
	(基準年比)	1.67%	4.57%	5.93%	7.29%	8.64%	10.00%		
	うち電気	26,548	26,106	24,960	24,694	24,427	24,160	23,893	2,655
	(基準年比)	1.67%	5.98%	6.98%	7.99%	9.00%	10.00%		
うち燃料	30,149	29,647	29,145	28,643	28,141	27,639	27,134	3,012	
(基準年比)	1.67%	3.33%	5.00%	6.66%	8.33%	10.00%			
コピー用紙(千枚)	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	0	
廃棄物(t)	1,816	1,734	1,653	1,571	1,489	1,407	1,326	490	
	(基準年比)	4.52%	8.98%	13.49%	18.01%	22.52%	27.00%		
資源化率(%)	47.80	49.83	51.87	53.90	55.93	57.97	60.00		

(2) 県の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移

県の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移は、表 6 及び図 5 に示すとおりです。

平成 25 (2013) 年度の県の事務・事業に伴う二酸化炭素の排出量は 52,682 トンです。基準年度の平成 21 (2009) 年度に比べ、4,015 トン (7.1%) 減少しています。前年度(平成 24 年度)に比べ、114 トン (0.2%) 減少しています。平成 25 (2013) 年度目標 (52,568 t) 比は 100.2% であり、ほぼ目標を達成しています。二酸化炭素排出量の内訳は、ガソリン、軽油等の燃料関係が 29,490 トン (基準年度比 2.2% 減)、電気使用関係が 23,192 トン (基準年度比 12.6% 減) です。県の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、近年、減少しています。

表6 第三次県庁エコオフィスの取組における二酸化炭素排出量の推移

項目	単位	基準年				直近年	比率	
		H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	基準年比	直近年の前年度比
CO ₂ 排出量	t	56,697	54,945	54,276	52,796	52,682	-7.08%	-0.22%
うち燃料		(30,149)	(29,320)	(30,030)	(28,642)	(29,490)	-2.19%	2.96%
うち電気		(26,548)	(25,625)	(24,246)	(24,694)	(23,192)	-12.64%	-6.08%
目標達成状況(基準年比)		-	-3.09%	-4.27%	-6.88%	-7.08%	-	-
電気	千kWh	70,983	67,808	65,706	63,020	62,852	-11.45%	-0.27%
ガソリン	k	2,463	2,377	2,322	2,287	2,246	-8.81%	-1.79%
軽油	k	7,248	7,144	7,685	7,579	7,680	5.96%	1.33%
灯油	k	460	517	470	426	396	-13.91%	-7.04%
ジェット燃料	k	49	28	29	56	86	75.51%	53.57%
A重油	k	940	714	588	585	510	-45.74%	-12.82%
潤滑油	k	15	12	11	8	7	-53.33%	-12.50%
LPG・LNG	t	104	103	123	96	114	9.62%	18.75%
都市ガス	千m ³	652	727	658	672	684	4.91%	1.79%
コピー用紙	千枚	124,404	128,518	124,202	126,667	128,115	2.98%	1.14%

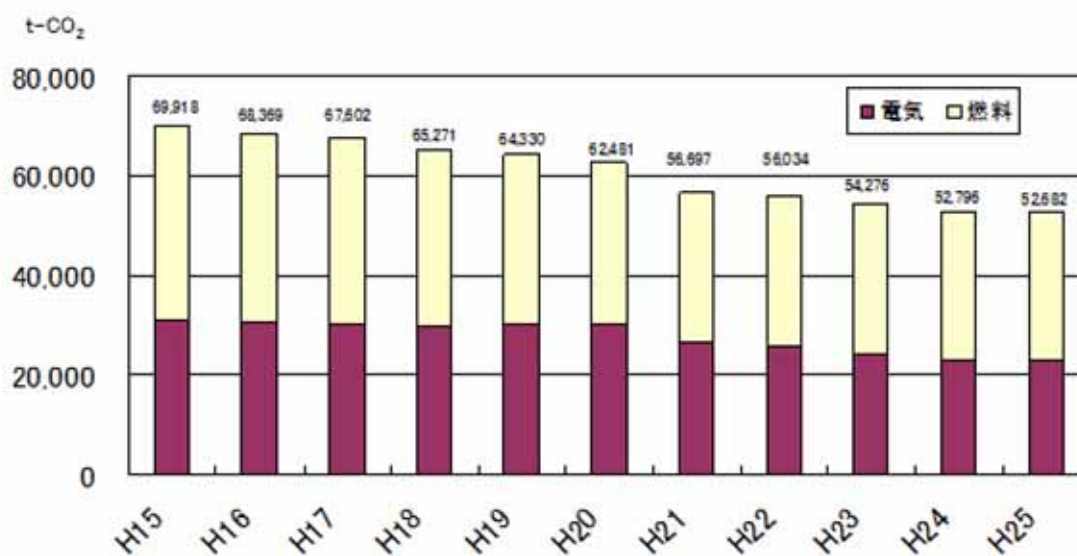


図5 県庁の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移

(3) 事業用途別の二酸化炭素排出量

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量の内訳は表7に示すとおりです。

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量の内訳は、主に 事務所等、 公用車やバス等の移動体、 トンネルやダム、 信号機等の公共施設等の3つに大別されますが、事務所等が全体の約4割、移動体及び公共施設等による使用が全体の約6割となっています。

表7 事業用途別の二酸化炭素排出量

事業用途	CO ₂ 排出量 (t - CO ₂)	CO ₂ 削減への主な対策
事務所等 〔 、 と区分できないものを含む 〕	20,719 (39%)	・職員の省エネ活動 ・長崎県庁節電実行計画 ・省エネ設備の導入
移動体 〔 公用車、バス、船、ヘリ燃料等 〕	25,146 (48%)	・エコドライブ ・低燃費型車輛等の導入
公共施設等 〔 道路街灯、トンネル照明、ダム管理、 信号機等 〕	6,818 (13%)	・省エネ型の設備導入
全 体	52,682	

(注)端数処理(t-CO₂単位で四捨五入)の関係で全体と内訳合計が合わないことがあります。

(4) 電気使用量

県の事務・事業に係る電気使用量の推移は、表6(9ページ)に示すとおりです。

なお、東日本大震災以降、供給力が不足することも考えられることから、平成23年度より「長崎県庁節電実行計画」を策定し、平成23年度及び平成24年度は夏期(7~9月)及び冬期(12~3月)の2期について、平成25年度からは通年で節電対策の強化に取り組んでいます。

節電対策強化の取組を実施した結果、平成25(2013)年度の電気使用量は62,852千kwhであり、基準年度の平成21(2009)年度比で11.5%減少しました。
前年度(平成24年度)に比べ、0.27%減少しています。

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課
【太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策】						
1 エネルギー	1 太陽光発電	【重点3】 ①屋根貸しモデルによるマッチングやリースを活用した取り組み	○太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	○長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業において、3事業候補者が県立学校6校に対して太陽光発電システムを導入することを決定した。	○長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業で決定した事業候補者が太陽光発電設備設置工事を実施し、その後電気事業者に対して売電を開始する。 ○環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し、避難場所に指定されている県立学校に対して、太陽光発電設備を設置するための設計を実施する。	教育環境整備課
			○県有施設の屋根を事業者に貸付け、公募による事業者が太陽光発電パネルを設置し発電事業を実施。	○県有施設について、「屋根貸し」事業が可能な建物の絞りを行った。 (県北保健所など3施設)	○絞り込んだ県有施設について、対象施設の現地調査や耐荷重の判定、協議を行う。	GND室 管財課
		【重点3】 ②独立電源となっている離島地区において、大規模な太陽光発電の導入が加速できる仕組みづくり	○対馬環境エネルギーコンソーシアムを設置し、化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな「次世代型エネルギー自立の島」実現を目指し、総務省「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業を実施するとともに、再生可能エネルギーの活用による新たな地域づくり構想について検討。	○美津島町での導入を検討した。	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」マスタープラン策定事業の獲得を目指す。	GND室
		【重点3】 ③地元自治会や小規模集落による自立分散型エネルギー利用の推進や発電事業への参画を推進	○再生可能エネルギー推進に係る市町担当者会議を開催し、五島市福江町黒蔵地区の黒蔵町内会が管理している遊休地を活用した太陽光発電事業に取り組んでいる事例を紹介し、各市町において同様の取組ができないか検討を依頼した。	○五島市福江町黒蔵地区の黒蔵町内会が運営する太陽光発電所(約35kW)が発電事業を開始した。 【黒蔵町内会の概要】 48世帯 120名 ※町内会の7割以上が60歳以上 ◆黒蔵町内会太陽光発電所における削減効果の推計は以下のとおり。 35kW(規模)×340日(稼働日数)×24h×0.12(発電効率)×0.613 kg-CO2 / kWh(CO2排出係数)≒21,000kg-CO2	○県内外の先行事例を市町に紹介することで、新たな事例発掘を図る。	GND室
		【重点3】 ④スマートハウスの一環として新築住宅を対象とした導入推進を図るとともに、既存住宅に対してもリース制度をはじめ住民負担が少なくなるような仕組みづくりを検討。	○住宅分野におけるエネルギー需給の効率化・低炭素化に役立つ製品を集めた『省エネ住宅関連「長崎県産品カタログ」』を作成し住宅関連企業に配布した。 ○長崎県産品を取り入れた住宅関連事業者によるモデルハウスの建設を支援した。	○大誠ハウス株式会社が長崎スマートコミュニティ・モデルハウス建設補助金の交付を受け、株式会社アパール長崎が開発した「スマートパワーソリューション」の技術を活用したモデルハウスを建設した。 ※スマートパワーソリューションとはITを活用した消費電力の管理・制御システム	○県内企業(工務店・メーカー)及び県外企業等で構成される連携体が、国のプロジェクト獲得につながるようなスマートコミュニティ構築に係る計画の策定や経済性評価等の調査に要する経費に対し支援する。(長崎スマートコミュニティ構想策定支援補助金)	GND室
		【重点3】 ⑤民間事業者等による大規模太陽光発電設備(メガソーラー)設置の推進に取り組む。	○大規模太陽光発電設備の設置の推進	○太陽光発電設備設置候補地について、平成23年度、調査した結果を県ホームページ上で公表した。 ○公表内容に関する事業者からの照会を受け付け、候補地を所有・管理する者への仲介を行った。 ○県の公有施設における屋根貸し事業について公募を行った結果、県立高校6校へ導入が決定した。	○引き続き、太陽光発電設備設置候補地について、公表内容に関する事業者からの照会を受け付け、候補地を所有・管理する者への仲介及び情報提供を行う。 ○県の公有施設における屋根貸し事業の実施について3施設を候補として検討中。	GND室
		【重点3】 ⑥公有施設における太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置に取り組む。	○国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用した、防災拠点施設等への太陽光発電設備の導入促進。	○平成25年度事業採択に向けた事業計画書を作成し、提出したが不採択となった。	○平成25年度不採択要因等を検討し、平成26年度事業計画書を提出し、14億円の採択を受けた。	未来環境推進課
		【重点3】 ⑦市民ファンド型を活用した太陽光発電設備の新たな普及促進策の検討に取り組む。	○一般社団法人「おひさまNetながさき」が市民ファンドを創設し長崎市立高城台小学校屋上に太陽光発電設備を設置して実施する発電事業について、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し事業実施に必要な人件費等に対し支援を実施。 ○「長崎県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」において太陽光普及市民ファンド設立支援	○「おひさまNetながさき」と長崎市との間で、長崎市立高城台小学校屋上を活用した太陽光「屋根貸し」事業の実施が決定した。 ・太陽光普及市民ファンド設立 ○法人名:一般社団法人おひさまNetながさき ○設立:平成25年5月17日	○県立学校以外の県有施設における「屋根貸し」事業の実施を検討する。 ○市民ファンドにおいて公共施設へ太陽光設備を導入する。	GND室 未来環境推進課

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課
1 エネルギー	太陽光発電	【重点3】 ⑧「長崎次世代エネルギーパーク」等地域資源を活用した環境教育により、太陽光発電の普及に取り組む。	○太陽光発電設備を小中学校等に設置して環境教育に関する意識の普及啓発。	○太陽光発電設備の発電量のディスプレイ表示により、児童生徒へ普及啓発を行った。	○引き続き、太陽光発電の設置を通じた環境教育に関する意識の醸成を推進する。	未来環境推進課
		【重点3】 ⑤国内クレジット制度を活用した低炭素型社会システム「ながさき太陽光倶楽部」の運営	○国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大 ○平成24年6月2日～平成25年3月31日を対象期間としたクレジットの認証申請を実施。	○平成25年6月に1,052tのクレジット認証を受け、売却先となる企業を7月～8月にかけて公募を行い、うち300tの応募があり売却。 ○平成25年7月の「省エネ・節電セミナーin長崎」において、省エネ対策の他カーボン・オフセットの取組紹介を行った。(参加者：県内事業者約60名)	○新規のクレジット化を実施するとともに、クレジットの企業等への売却やセミナーを通じた制度のPRを行う。	未来環境推進課
		【重点3】 ⑨諫早湾干拓地においてソーラー農耕機等活用した循環型次世代農業の実証試験の実施に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	○太陽光パネルの発電量、蓄電池能力検証、ソーラー農耕機の耐用性試験・作業性試験及び園芸ハウス用のヒートポンプ施設導入への導入試験を実施するとともに、現地での検討・協議を行った。 ○太陽光パネルの発電データ収集 ○電動農耕機の蓄電能力のデータ収集、耐用性・作業性試験によるデータ収集・分析 ○太陽光発電を利用した園芸ハウスでのヒートポンプ実用試験 ○諫早湾干拓地の視察者への対応及び広報活動 ○実証試験の方針や試験結果の検証のための協議会を年2回開催	○電動農耕機について実証試験によりエンジン式農耕機との比較データを収集・分析した結果、電源部分のリチウム電池に一部課題が残るものの作業性・耐用性については問題ない結果が得られた。但し、普及にあたってはリチウム電池の低価格が課題であるが、今後電気自動車等の普及により、低コスト化が期待される。 ○太陽光発電による園芸ハウスでのヒートポンプ等への活用についても、今回の実証試験の結果実用性が確認されたことから、農業分野における再生可能エネルギー活用について情報発信を行った。	事業終了	農政課 (農林技術開発センター)
	太陽熱利用	⑥一般住宅における太陽熱利用温水器の普及に取り組む。	取組なし。	-	-	未来環境推進課
	風力発電	【重点3】 ①島嶼部及び沿岸部での発電事業拡大に対応可能な送電網の整備と、蓄電池設置などによる系統安定化対策への取組	○九州電力が環境省事業を活用し対馬で取り組んでいる「離島における再生可能エネルギー導入拡大に向けた蓄電池制御実証事業」における風力発電設備導入適地について検討した。	○上県町での導入を検討した。	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」マスタープラン策定事業の獲得を目指す。	GND室
【重点3】 ②地域特区、離島特区といった要望に合わせ、国へ事業化の推進を要請する。		○政府施策要望において下記事項を要望した。 ●再生可能エネルギーの導入促進を離島・半島等の地域活性化につなげる施策の強力な推進について ①独立電源の大型離島をモデルとした再生可能エネルギーの導入による地域活性化事業を国プロジェクトとして推進すること ②離島における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、系統安定化のための蓄電池の整備やエネルギーの効率的な利用を促進するマイクログリッドの整備にかかる支援制度を拡充すること ③再生可能エネルギーに係る発電設備に関する固定資産税減免制度を延長するなど、税制優遇措置の充実を図ること ④離島における再生可能エネルギーによる発電事業を促進し地域活性化につなげるため、離島振興法第20条に規定される地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置を拡充し「電気・ガス供給業(再生可能エネルギーに係る事業に限る。)」を対象とすること	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」導入可能性調査事業を獲得した。	○政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用した国への要望について検討する。	GND室	
【重点3】 ③既に風力発電事業を実施している事業者と今後実施した事業者の情報交換の場の設置		○平成26年度に平戸市において開催予定の全国風サミットについて情報交換の場所として効果的に活用することを検討した。	○平戸市のプロモート活動によって全国風サミットの誘致が決定した。	○全国風サミット参加者増加のための効果的な広報等について検討する。 ○全国風サミットin平戸(H26.10.29)開催 参加者数：約600人	GND室	
【重点3】 ④グローバルウィンドディにあわせた地域住民への普及啓発への取組		○平成26年度に平戸市において開催予定の全国風サミットについて地域住民への普及啓発の場所として効果的に活用することを検討した。	○平戸市のプロモート活動によって全国風サミットの誘致が決定した。	○全国風サミット参加者増加のための効果的な広報等について検討する。 ○全国風サミットin平戸(H26.10.29)開催 参加者数：約600人	GND室	
【重点3】 ⑤製造業的視点から風車をとらえ、地元産業への活性化につながる支援に取り組む。		取組なし	-	○取組を検討中	GND室	

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	4	海洋エネルギー	【重点3】 ①「長崎県版EMEC」の構築への取組	○本県における海洋再生可能エネルギー産業の拠点を形成するため、本県における「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」のあり方等について検討を行った。	○本県における「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」のあり方等を取りまとめ、平成26年2月に国(内閣官房総合海洋政策本部事務局)へ提案・申請した。	○国から実証フィールドとして選定された後は、その早期構築に向けて取り組む。	海洋産業創造室
		【重点3】 ②海洋エネルギーによる直接的な産業振興への取組	【実証フィールドの選定・構築前であり、記載困難】	【実証フィールドの選定・構築前であり、記載困難】	【実証フィールドの構築とともに取組実施】	海洋産業創造室	
		【重点3】 ③海洋エネルギーによる間接的な産業振興への取組	【実証フィールドの選定・構築前であり、記載困難】	【実証フィールドの選定・構築前であり、記載困難】	【実証フィールドの構築とともに取組実施】	海洋産業創造室	
	5	地熱利用	【重点3】 ①小浜での未利用温泉水を活用したエネルギー地産地消やまちづくりの取組にかかる支援や取組の周知、理解促進	○地域資源である未利用温泉水の有効活用を通じて、雇用創出・産業振興及び地域活性化が両立するモデル創出のため、一般社団法人小浜温泉エネルギーが取り組む下記の事業実施に必要な人件費等について企業支援型緊急雇用対応事業を活用し支援を実施。 ①温泉熱利用視察ツアーの誘客及び受入体制の構築 ②温泉熱を利用した新たな事業の誘致・創出 ③再生可能エネルギーの資金調達方法の検討	○県内外から、小浜温泉バイナリー発電所へ約2,500人の視察者を受け入れた。 ◆環境省事業を活用し、株式会社エディットが小浜温泉バイナリー発電実証事業を行った結果、バイナリー発電設備から「リフレッシュセンターおばま」に供給した年間送電電力量より削減できるCO2排出量は以下のとおり 117,374kWh(年間送電量)×0.000599t-CO2/kWh(CO2排出係数)=70.31t-CO2(年間CO2削減量)	○発電効率を低下させている主要因であるスケール除去対策の確立を図る。	GND室
			【重点3】 ②県内温泉地における未利用温泉水を活用した発電や熱利用の取組の支援	○温泉熱を利用したBDF製造装置を有する雲仙市への支援・アドバイス (温泉熱を利用したBDF製造装置は、当センターが開発し、H23年に雲仙市に譲与した)	○雲仙市からの問い合わせに対し、適宜助言を行った。 H25年度のBDF製造回数は67回(製造量は約13000L) ◆BDF製造時、電気ヒーター利用部分を温泉熱で賄うことにより、約1200kg削減。 BDF使用によるCO2削減量は約33000kg。	○引き続きアドバイス等を実施する。	環境保健研究センター
			【重点3】 ③温泉と共存する更なる地熱資源の有効活用の可能性について検討・協議	取組なし	-	○「再生可能エネルギー産業の活性化に向けた検討委員会」の下に「地熱」ワーキンググループを設置し、地熱の産業化に向けた産学官の取組について検討する体制づくりができた。	○「浮体式洋上風力」「地熱」「水素」の各ワーキンググループにおいてアクションプランの内容について検討する。
	6	中小水力発電	【重点3】 ①県有施設(ダム等)において効果が高いものについては自家消費を目的とした設置を検討	○土地改良施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入推進を図るため、土地改良区の意向を聞き取り「長崎県構想地区マスタープラン」の策定と「長崎県農業用水利施設小水力発電推進協議会」の取組を推進。	○「長崎県農業用水利施設小水力等発電推進協議会」へは県、県土連、11市町、42土地改良区等の加入があった。 ○「長崎県構想地区マスタープラン」については、協議会参加の土地改良区施設の構想計画を策定した。	○推進協議会が中心となり、推進協議会構成員である市町、土地改良区等に対し施設導入に向けた研修会を開催する。	農村整備課
			【重点3】 ②中小水力発電に係る県内技術・製品を活用した事業化や地域づくりの取組を支援	○平成20年に小水力発電設備の検討を行った萱瀬ダムにおいて、国へ事業要求を実施。 ○神浦ダムを利用した小水力発電設備の事業化の可能性について検討。	○萱瀬ダムを利用した小水力発電計画について、平成26年度からの堰堤改良事業にて国へ申請を行った。 ○神浦ダムを利用した小水力発電計画は事業化が可能と判断した	○萱瀬ダムを利用した小水力発電設備の施設設計業務委託を行う。 ○神浦ダムを利用した小水力発電において、国へ堰堤改良事業の事業要求を行う。	河川課
			取組なし	取組なし	-	-	農村整備課
	7	バイオマス燃料	【重点3】 ①未利用資源を中心に安定供給ができるような持続可能な需給体制の構築	○木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)において、木質バイオマスの利用拡大等について協議。	○木質バイオマス部会を2回開催するとともに、木材流通拡大協議会報告書を取りまとめた。	○「地域材供給倍増協議会」を立ち上げ、バイオマス材の需給体制の構築に向けて川上、川中部会で協議を行っていく。	林政課
			【重点3】 ②木質バイオマスの火力発電所等における混焼の可能性を中心に検討	○対馬プロジェクトにおいて、木質バイオマス発電(専焼)の導入可能性について検討。	○対馬における木質バイオマス賦存量を踏まえた供給可能量を勘案し、事業採算が取れる規模(kW)について検討を深めることができた。	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」マスタープラン策定事業の獲得を目指す。	GND室
			【重点3】 ③地域における熱利用等とセットでバイオマス発電の可能性を検討	○対馬プロジェクトにおいて、木質バイオマスチップボイラーの導入と併せ、木質バイオマス発電の導入についても検討。	○対馬における木質バイオマス賦存量を踏まえた供給可能量を勘案し、事業採算が取れる規模(kW)について検討を深めることができた。	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト」マスタープラン策定事業の獲得を目指す。	GND室

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課
1 エネルギー	8 環境実践モデル都市	①対馬市における化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな次世代型エネルギー自立の島のパッケージモデルの構築	○「環境実践モデル都市」の選定と支援	○対馬市においては、「対馬市環境実践モデル都市地域連携会議」及び木質バイオマス利活用に係る部会を開催。 ○対馬をフィールドとして、次世代型のエネルギーによる自立の島を目指すため、再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構想について審議する「対馬環境エネルギーコンソーシアム」を設置し、分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査等について検討した。	○対馬市については、平成26年6月、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」に関する委託を受けることが決定し、対馬環境エネルギーコンソーシアムの開催を通してエネルギーベストミックスプラン等を検討する。	GND室
		②西海市における地域資源を活用するモデルの創出(潮流エネルギーの活用)	○「環境実践モデル都市」の選定と支援	○西海市については、中小規模潮流発電の事業化及び太陽光エネルギー・木質バイオマス活用による地域活性化等を検討する「西海市環境実践モデル都市地域連携協議会」を設置し、課題等を検討した。	○西海市については、ワーキンググループのメンバーであるサイエンスリサーチ㈱が実施した洋上実証試験を基に、潮流発電の事業化に向けて支援を行う。	GND室
【事業者の活動促進に関する施策】						
(1)全事業者共通						
2 しごと	1 エネルギーと温室効果ガス排出量の「見える化」	①省エネ法の周知徹底に取り組む。	○事業者を対象とした省エネセミナーの開催	○省エネキャラバン(経産省主催・県共催)1回:参加110人 ○省エネセミナー(県主催)1回:参加62人	○国等と連携し、事業者向け省エネセミナーを開催する。	未来環境推進課
		②未来環境条例による排出削減計画書及び排出削減報告書の作成・提出について取り組む。	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(101事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を依頼。	○事業者の報告をとりまとめ、県ホームページで公表した。 H22(基準年) 256.1万t H25実績 285.9万t(基準年比11.6%増)	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	未来環境推進課
		【重点2】 ③電力デマンド監視装置モニター制度への取組	○県内の5事業所(金属表面処理加工業、鳥肉加工業、協同組合、卸売業、介護事業)に対し電力デマンド監視装置モニターを実施(H25.7~H26.3)	○全事業所において、モニター実施期間の全ての月で契約電力が昨年度を下回り、前年度同期と比べ基本料金が平均で約18%削減された。	○モニター結果を取りまとめ、県ホームページで公表する。	未来環境推進課
		④省エネ診断の実施と、中小企業におけるエネルギー管理の知識を備えた人材の育成について取り組む。	○中小事業者に対し、エネルギー管理士等の資格を有する「節電アドバイザー」の派遣を実施。	○27事業所にアドバイザーを派遣し、155の改善提案を実施した。	○「省エネ診断事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介するなどにより活用を促進することとし、県事業は平成25年度で終了。	未来環境推進課
		⑥省エネ機器や省エネ設備の導入を促すため、省エネルギー診断やESCO事業の普及、補助事業や融資制度の実施に取り組む。	○節電アドバイザーによる、省エネ機器や省エネ設備、ESCO事業等の導入提案実施。 ○製造業を営む県内中小企業が生産現場に省エネルギー機器・設備等(例:LED照明)を導入し、コスト削減による競争力強化を図るための支援を実施。	○節電アドバイザーによる現地調査結果に基づき、省エネ機器等導入等の提案を行った。 派遣事業所:27事業所	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	産業振興課
		【重点2】 ⑤環境マネジメントシステム・電力デマンド監視装置の普及啓発に取り組む。	○「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを実施。 ○市町に対し広報紙への掲載を依頼。	○県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:35件/48件(累計)	○県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	環境政策課
		○県内の5事業所(金属表面処理加工業、鳥肉加工業、協同組合、卸売業、介護事業)に対し電力デマンド監視装置モニターを実施(H25.7~H26.3)	○全事業所において、モニター実施期間の全ての月で契約電力が昨年度を下回り、前年度同期と比べ基本料金が平均で約18%削減された。	○モニター結果を取りまとめ、県ホームページで公表する。	未来環境推進課	
2 次世代自動車の普及促進	①急速充電設備の設置にかかる経費の一部補助	○県内市町等と普及促進会議を開催し、平成25年5月に長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定し、補助を行う条件等を整備。	○EVIについては、民間活力により長崎県EV・PHVタウン構想に基づく導入計画を大きく上回り、目標達成に至った。 ○充電設備補助による支援は、国の補助制度を補う形で補助金募集を2次募集まで行ったが、同時期に自動車メーカー4社による、より有利な支援制度が創設され、この支援制度を選択する設置希望者が多かったため県の支援による整備は進まなかった。	○平成25年5月に策定した「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を見直し、国・民間による優遇された支援を受けやすい設置箇所を拡充した。	GND室	
		【重点1】 ②五島地域においてEVとITSが連動し、本格運用を開始した未来型ドライブ観光の利用促進を図る。	○充電ネットワークシステムの導入や地域情報配信システムである「長崎みらいナビin五島」の情報コンテンツの拡充。	○「長崎みらいナビin五島」のコンテンツ拡充により、未来型ドライブ観光システム利用者の利便性向上が図られた。 ○長崎EV&ITSプロジェクトの成果を「ITS世界会議東京2013」で国内外に発信することができた。	事業廃止	GND室

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
2 グリーン	3 エコドライブの促進	【重点1】 ①エコドライブ・インストラクターの育成とエコドライブテクニックの普及	○平成22年度において育成した省エネルギーセンター認定のインストラクターを活用した「エコドライブ講習会」の開催。	○インストラクターを活用した自動車学校、自治体主催のエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行った。 貸出回数2回 受講者数：16人(燃費改善率：約20%)	○インストラクターを活用したエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行う。	未来環境推進課	
		【重点1】 ②エコドライブ等の普及啓発	○県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビング・シミュレーターを活用したエコドライブ体験を行う、NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施。	○9箇所で開催し、574人がシミュレーターによるエコドライブを体験した。 ○体験者の92.4%が「参考になった」、96.2%が「エコドライブを行う」とのアンケート結果を得た。	○イベント会場等においてエコドライブ体験事業を実施する。	未来環境推進課	
		【重点1】 ③エコドライブ優良事業所の認定制度	○運送業界等と協議の結果、既にエコドライブを実践している事業者も多く、優良事業者の判断基準設定が困難なため中止とした。	-	○既に実施されている、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による「エコドライブ活動コンクール」による表彰制度や取組事例を広く周知し、エコドライブの普及を図る。	未来環境推進課	
		④停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源供給施設の整備に取り組む。	取組なし	-	○施設整備の必要性があるところについては検討を進める。	港湾課	
	4 フロンの適正処理	①フロン回収破壊法の周知徹底によるフロン回収の適正処理に取り組む。	○平成26年1月～3月にかけて、未来環境推進課36件、県立保健所49件の計85件の立入検査を、第一種フロン類回収業者を対象に実施。	基準適合71業者 適合率84%	○平成27年1月～3月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	未来環境推進課	
		②ノンフロン製品購入の普及啓発に取り組む。	取組なし	-	○ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	未来環境推進課	
	5 環境配慮物品の調達	①環境配慮物品購入や使用の普及啓発に取り組む。	○平成25年度「環境物品調達方針」に基づき環境物品を調達。	19分野単純平均で97.5%の調達率を達成した。	○平成26年度「環境物品調達方針」に基づき環境物品を調達する。	未来環境推進課	
	6 工場・事業場の緑化	①事業場や事務所における屋上・壁面・敷地内緑化の普及啓発に取り組む。	取組なし	-		各実施主体	
	(2)産業部門						
	1 製造業・建設業	①省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○節電アドバイザーの派遣を通じた、省エネ機器や省エネ設備の導入促進。	○節電アドバイザーによる現地調査結果に基づき、省エネ機器導入等の提案を行った。 派遣事業所：27事業所	○「省エネ診断」や「設備導入補助」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	未来環境推進課	
②住宅・建築分野の事業者について環境マスターの養成・活用により、低炭素な建築物の普及に取り組む		○前年度までに育成した住宅・建築分野の環境マスターの知識向上を目的としたフォローアップ研修の開催。	○開催回数：1回 受講者：25名	○NPOと協働し、環境マスターの活用方法を検討する。	未来環境推進課		
2 農林業	①土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組む。	○県内の販売農家圃場34箇所及び農林技術開発センター基準点調査地点6箇所において、土層の仮比重、全炭素、全窒素等の調査を実施するとともに、当該圃場管理者に対し土壌管理の農地及び草地における土壌の炭素量や農地管理実態の調査を実施した。	○深さ30cmまでの土壌炭素量は水田の灰色低地土で平均61.6t/haと多かった。地目別では水田が普通畑より多かった。水稲栽培で「中干し」実施率は83%、「茎葉すきこみ」は57%、「堆肥施用」は32%。普通畑栽培では、「堆肥施用」は73%、「茎葉すきこみ」は45%であった。 水田栽培においてもみがら牛糞堆肥の施用量を増やすと土壌炭素貯留効果も高まることが判明した。	○有機質資材の生産面における適正な施用量と炭素蓄積量を把握し、環境にやさしい地力増強対策技術確立の基礎資料として活用する。	農業経営課		
	②省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	○園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ、循環扇、多層被覆資材等について、国の燃油価格高騰緊急対策の施設園芸省エネ設備リース導入支援事業並びに、県の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業の活用による導入を推進。 ○平成25年5月に長崎県品目別コスト縮減戦略を改訂し、省エネ対策技術の普及促進。	○国・県事業活用による省エネ資機材導入実績 ・ヒートポンプ導入 20戸 3.4ha 60台 ・循環扇 27戸 3.8ha 180台 ・多層被覆 13戸 2.6ha ・四段サーモ 2戸 0.3ha 5台 ・省電力電球 42戸 12.1ha	○園芸用ハウス栽培に係る燃油価格は平成26年12月からやや低下しているが、依然として高い水準であり、引き続き、省エネ対策技術の普及に取り組む。	農産園芸課		

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
2 しごと	2 農林業	③省エネ型農業経営に適した優良品種系統の研究に取り組む。	○秋輪ギク安定高品質生産に向けた新品種育成	○奇形花の発生が少なく低温開花する輪ギクの新品種候補を選抜した。	○低温開花性を有し出荷量が安定する系統の栽培試験を継続する。	農政課 (農林技術開発センター)	
		④間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際の伐採や搬出経費に対する支援に取り組む。	○木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)において協議を行うとともに、林地残材の搬出工程調査等を実施するとともに木質チップボイラーを導入する際の収支シミュレーションを実施。 ○ながさき森林環境税による「ふるさとの森林づくり事業」において、未利用材の搬出を支援。	○木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)(4回開催)、関係各課並びに農林技術開発センターにおいて意見交換を行い、林地残材の搬出工程調査等を実施するとともに木質チップボイラーを導入する際の収支シミュレーションを実施した。 ○平成25年度の県施策として、施設園芸用低コスト小型木質チップボイラーの開発支援と現地実証を行うことを企画したが事業化できなかった。 ○356m3の間伐材の搬出支援を行った。	○西海市の福祉施設において木質バイオマスボイラーが導入されるとともに、農家において園芸用チップボイラーの実証試験を実施する。 ○引き続き、市町からの申請に基づき未利用材の搬出支援を行う。	林政課	
		⑤農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の推進	○化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せてカバークロープ、堆肥の施用及び有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策を推進。その中で農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動である堆肥の施用、カバークロープの作付等を推進。	○取組面積 ①堆肥の施用 242ha ②カバークロープの作付け 231ha ③リビングマルチ他 1ha	○取組面積は、年々拡大しており、今後とも関係機関と連携して取組を推進していく。	農業経営課	
	3 水産業	①発光ダイオード灯の設置等漁船の省エネ化のための融資・補助事業に取り組む。	○省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船漁業を目指すとともに、国の資源管理・収入安定対策に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施	○漁船用推進機関の換装等への助成件数:17件	○これまでの事業を終了し、H26新規事業(省エネ転換緊急対策事業)により、省エネ型漁業用機器(省エネ型エンジン等)の導入について支援を行い、「省エネ型漁業への転換」による収益性の改善を推進する。	漁政課	
		②自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖技術の開発に取り組む。	○陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかるランニングコストを削減するための地中熱等の自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖システムの技術開発に取り組んだ。結果、地中熱利用の加温経費はボイラー加温経費の45%で運転できることが確認できた。	○技術開発件数1件	○H26年度より国の委託研究事業で技術開発を行っており、整備した地中熱加温システムを基に、さらに加温・放熱ロスが少ないシステムを開発し、運転経費の低減を図っていく。	漁政課	
	4 窯業	①低温度で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組む。	○陶磁器製品におけるCFP(カーボンフットプリント)認定 ○CFP認定陶磁器製品のモニター販売とアンケートの実施	○「低温焼成磁器 湯飲み」が陶磁器の家庭用製品で初めてCFP認定・登録	○経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24~26年度)」の中で、湯呑みを含む特定の陶磁器製品に対してCFPを表示した環境対応商品に対する一般消費者の購入動機付けに関するアンケートを実施。 ○従来の陶磁器焼成温度(1300℃)より100℃低い温度で焼成できる低温焼成陶土を使用した手洗い鉢を企業と共同開発し、建設技術フェア等でPRを行う予定である。	産業技術課 (窯業技術センター)	
		②不焼成固化技術等の低環境負荷プロセスにより、低コストで製造可能な新たな窯業製品の開発と実用化に取り組む。	○陶磁器製造に関するLCA(ライフサイクルアセスメント)の研究	○陶磁器製造に関するLCA(ライフサイクルアセスメント)の研究	○北九州市立大学と陶磁器製造に関するLCAの共同研究を行う予定である。	産業技術課 (窯業技術センター)	
	(3)業務その他部門						
	1 流通業者や オフィスでの活動	①関係団体等からなる協議会を設置し、レジ袋の無償配布の中止、マイバッグの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○新上五島地区、対馬地区、関係団体とレジ袋削減に向け協議。	○「新上五島町におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書」追加締結(平成25年4月11日) ○イオン九州(株)とのレジ袋削減に向けた取組に関する協定締結式(平成25年10月17日) ○協定締結店マイバッグ持参率は約82%	○引き続き、レジ袋削減に向け、普及啓発を行う。	未来環境推進課	
		②エコショップの認定・公表に取り組む。	○簡易包装の実施や買い物袋の持参の奨励、トレイなどの店頭回収、再生原料を使用した製品の販売など、環境に配慮した事業活動を実施している小売店舗等をエコショップとして認定。	○平成10年度からの認定店舗は、2,694店舗(平成25年度末現在)になった。 ○これらの店舗に「エコショップ」であることを証明する「エコショップ認定証」を配布し、消費者に環境にやさしい小売店への誘導を図った。	○引き続き、「エコショップ」であることを証明する「エコショップ認定証」を配布と公表により、消費者に環境にやさしい小売店への誘導を図る。	未来環境推進課	

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
2 ・ し ん が ん	1 流通業者や オフィスでの活動	③店舗内照明機器のLED化、商品配送車両の環境対応車への切替に取り組む。	○節電アドバイザーの派遣を通じた、省エネ機器や省エネ設備の導入促進。(再掲)	○節電アドバイザーによる現地調査結果に基づき、省エネ機器等導入等の提案を行った。 派遣事業所:27事業所	○「省エネ診断」や「設備導入補助」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	未来環境推進課	
		④クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組む。	○県庁クールビズ期間の拡大。 ○関係機関への周知	○県庁において平成25年5月1日～10月31日(従前:6月1日～9月30日)をクールビズ期間として取組んだ。 ○市町、商工会議所等へ取組の周知を行った	○県庁クールビズ期間拡大を継続して実施する。 ○県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	未来環境推進課	
		⑤省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○節電アドバイザーの派遣を通じた、省エネ機器や省エネ設備の導入促進。(再掲)	○節電アドバイザーによる現地調査結果に基づき、省エネ機器等導入等の提案を行った。 派遣事業所:27事業所	○「省エネ診断」や「設備導入補助」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	未来環境推進課	
	(4)廃棄物部門						
	1 一般廃棄物	①焼却施設の整備に当たっては、焼却熱エネルギーの回収と再利用に配慮した施設整備に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業の実施を促進。	○循環型社会形成推進地域計画に基づき、焼却施設を2施設、炭化施設を1施設整備中	○引き続き、循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を継続して実施する。	廃棄物対策課	
		②再使用・再生利用のための技術開発・設備投資に対する支援に取り組む。	○産業廃棄物税を活用し、関係課において以下の支援等を実施。 ・廃菌床等の未利用資源や家畜糞堆肥の施用促進を図る技術開発を実施(農業経営課)。 ・事業者に対し、堆肥の広域的流通、エコフィード利活用の促進に必要な設備投資に対する支援(畜産課)。 ・廃FRP漁船に係る各地域の課題に応じた廃船処理の比較検証に対する支援を実施(資源管理課)。	○鶏糞、廃菌床、おから等を利用した肥料の効果的な利用法の試験等を実施。 ○堆肥運搬車等の整備(1事業者)を支援、給餌用ホイールローダー等の整備(1事業者)を支援した。 ○五島市、新上五島町にてFRP漁船の処理について検証を行い、4隻をリサイクル処理した。	○引き続き、関係課において、産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の再生利用等の技術開発・設備投資に対する支援等に取り組む。	未来環境推進課	
	(5)水道部門						
	1 上下水道	①省エネ機器の導入、施設配置見直しによる処理プロセスの最適化等抜本的省エネ対策の支援に取り組む。	○水道事業者に対し、省エネ機器導入に係る補助制度の情報提供を行い、省エネ対策の実施を促進。 ○市町が管理している汚水処理施設について、改築更新時にあわせ省エネ機器等を導入するよう依頼。	○省エネ機器導入までは至っていない。 ○大村市の大村浄水管理センター(下水処理施設)において、下水汚泥から発生する消化ガスを処理場内に発電機を設置する民間業者に売却し、民間業者は、自己資金で発電設備を建設して固定価格買取制度(FIT)を利用し、20年間の発電事業を行うこととなった。	○引き続き、水道事業者に対し、省エネ機器導入に係る補助制度をはじめとした情報提供を積極的に行う。 ○引き続き、市町へ省エネ機器等の導入を働き掛ける。	水環境対策課	
	(6)環境産業の支援						
	1 環境産業の支援	①次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	○平成21～23年度に、長崎県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、有限会社イーウィンド(五島市)に委託し風車のメンテナンス事業に関する雇用者への技術研修を実施しており、その成果の横展開について検討。	○メンテナンスに関する人材育成と売上の増加につながった。	○海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定を契機にした、洋上風力発電のメンテナンスなど関連する周辺産業の集積についても検討する。	GND室	
②県内中小企業等の特徴ある製品、技術の県外・海外環境エネルギー市場への展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】		○東アジア地域への環境関連技術等の販路開拓のため、現地のニーズに応じた製品のプレ調査・トライアル導入に要する経費の一部を支援。(海外展開支援プロジェクト推進事業) ○東南アジアを中心に環境関連技術をPRする機会を設け、ビジネス展開の基盤を構築するため、商談会等への出展を支援。(東南アジア等におけるファーストステップ支援事業)	○株式会社ナカムラ消防化学(大村市)が海外展開支援プロジェクト推進事業を活用し、韓国の検定基準を満たす軽消防自動車(ECO CAFS MINI)を製造した。また、現地の部品を使用し、システム開発・部品開発を行うとともに、製造した試作車の走行・放水・耐久テストを行った。 ○平成25年10月16～18日にベトナム・ホーチミン市でベトナム最大の水処理展示会「VITWATER2013(ベトウォーター)」にエビスマリン株式会社(水質改善装置)や「長崎県の環境エネルギー製品(パンフレット)」について出展した。	○海外展開支援プロジェクト推進事業に引き続き取り組み、県内環境・エネルギー企業の製品・サービスの海外における実証事業に対し支援する。 ○県内環境・エネルギー企業の製品・サービスにおけるODA関連事業を活用した海外展開に対する支援について取り組む。	GND室 ・アジア・国際戦略課		

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
	【県民の活動促進に関する施策】						
3 くらし	1	「見える化」を促進する取組	【重点2】 ①省エネナビの無償貸付による「見える化」推進環境モニター制度の取組	○「省エネナビ」の無料貸出を実施。	○県ホームページ、ながさき環境県民会議等において周知を図った。 貸出世帯：14世帯	○引き続き無料貸出を実施する。	未来環境推進課
	2	省エネルギー促進の取組	①消費電力の少ない電球形蛍光灯、LED照明機器、節水シャワーヘッド、エコキュート等省エネ型家電の普及啓発に取り組む。	○市町や民間主催の会議等へ九州電力と共に出席し節電・省エネ手法について説明を実施。 ○「家庭エコ診断」における省エネ家電等の紹介。	○九電との共催による説明会：6回（参加者数：183人） ○家庭エコ診断：101件	○引き続き、県民向けの節電・省エネセミナーや家庭エコ診断を実施するとともに、県ホームページ等を活用した省エネ家電等の普及啓発を行う。	未来環境推進課
			②エコシートの配布、エコツールの貸出、クールビズ・ウォームビズによる適正室温推進、省エネ家電の普及啓発を通じた県民の省エネルギー意識の向上のための取組	○県ホームページへの掲載による普及啓発 ○エコツールの貸出	○県ホームページに「住宅用省エネ設備編」、「エコドライブ編」、「家電編」、「電気メーター編」を掲載。 ○エコツール貸出：4件	○県ホームページへの掲載やエコツールの貸出により普及啓発を行う。	未来環境推進課
	3	省エネルギー住宅の普及促進	①長期優良住宅の制度普及	【長期優良住宅とは】 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」として、所管行政庁が認定する制度で、認定を受けた場合、住宅ローン減税措置や特別控除、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の負担軽減措置が受けられる。 ○相談窓口や各種説明会時に、長期優良住宅のメリット等を県民に周知。	○長期優良住宅認定 県実績 427件（H24実績 274件から55%増）	○平成27年度より、国の告示改正により長期優良住宅の認定申請に関し、新たに住宅性能評価書による方法が可能となったため、県民に対し、より負担が少なく、多様な選択肢を用意し、さらなる制度普及を図る。	住宅課
			②住宅フェア等を通じ、省エネ住宅の普及啓発に取り組む。	○長期優良住宅制度に関する相談、省エネ木製サッシや高効率給湯器などの実演紹介、長崎県住宅性能向上リフォーム支援制度の周知。	○来場者のうち700名あまりからアンケート回答があり、このうち約53%が住宅の省エネ・エコリフォーム、住宅性能向上リフォームについて知識を得るために来場していた。	○平成27年度においても、住宅フェア等を通じて県民へ住情報の提供を行う。	住宅課
			③省エネリフォームに対する各種インセンティブの構築	○県民が自ら居住する住宅に行う、省エネ、バリアフリー、防災の性能向上リフォームについて、県が市町を通じて支援する「住宅性能向上リフォーム支援事業」を創設。 ○リフォームに関する減税措置等を、県住宅課のホームページで周知。	○住宅性能向上リフォーム支援事業のうち、省エネリフォームに関して、695件の申請があり、約122百万円の補助を行った。	○平成25年度、26年度に引き続き、27年度も住宅性能向上リフォーム支援事業を通じて、省エネリフォームを促進する。 ○申請に際し、県民の負担を減らすよう、手続きを簡素化するとともに、より早い段階での事業開始を市町へ働きかける。	住宅課
	4	九州版炭素マイレージ制度	【重点2】 ①九州版炭素マイレージ制度の実施	○九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を冬期（12～2月）に実施。	○家庭での節電行動の参加目標424世帯に対し、495世帯が実施した。 ◆CO2削減量は約37.4t	○「九州版炭素マイレージ制度」における家庭での節電行動を、夏期と冬期の2回実施する。	未来環境推進課
	5	グリーン購入等の促進	①グリーン購入、カーボンフットプリント製品の普及啓発について取り組む。	取組なし。	-	○県ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	未来環境推進課
			②環境負荷の少ない県内製品やサービスの購入について普及啓発。	○エコショップの認定やレジ袋削減レジ袋の無償配布の中止、マイバックの普及への取組。	○エコショップ認定店舗は、2,694店舗 ○レジ袋削減に向けた取組に関する協定締結 ○マイバッグキャンペーンの実施	○引き続き、エコショップの認定やレジ袋削減レジ袋の無償配布の中止、マイバックの普及に取り組む。	未来環境推進課
	6	イベント開催等普及啓発の取組	①「自発的もったいない運動」普及のための「長崎県もったいない運動推進大会」の開催に取り組む。	○「長崎県もったいない運動推進大会」の開催	○開催日：平成25年10月12日（五島市） 参加者：約660人	○地球温暖化防止活動推進員の地域活動支援や他のイベント等を充実することとし、平成26年以降の開催は中止する。	未来環境推進課
②地球温暖化防止活動推進員間の情報交換やネットワークづくりに取り組む。			○地球温暖化防止活動推進員間の情報交換や知識向上等のための研修会の開催	○推進員研修会の開催 全体研修会：1回 地区研修会：9回	○引き続き推進員研修会を開催する。 全体研修会：1回 地区研修会：9回	未来環境推進課	

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課
3 くらし	6 イベント開催等普及啓発の取組	【重点3】 ③ながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による地球温暖化防止活動に取り組む。	○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施	○ながさき環境県民会議 総会：1回、運営委員会：1回 部会：6回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 ：対象者延べ39,719人	○引き続き、ながさき環境県民会議を開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	未来環境推進課
		④6月の「環境月間」や12月の「地球温暖化防止月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による街頭キャンペーンに取り組む。	○「環境月間」街頭キャンペーンの実施	○平成25年6月8日、参加団体：25団体 (長崎市浜町ベルナード観光通)	○「環境月間」街頭キャンペーン(6/14)を実施。	未来環境推進課
		⑤地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換のための情報誌発行による普及啓発に取り組む。	○情報誌発行による普及啓発	○「温暖化防止かわら版(エコなが通信)」の発行 発行回数：年4回 発行部数：10,000部/回	○「温暖化防止かわら版(エコなが通信)」を発行する。 発行回数：年4回 発行部数：10,000部/回	未来環境推進課
【公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策】						
4 まちづくり	1 公共交通機関の利用増進とエコドライブ促進	【重点1】 ①ノーマイカーデー運動の継続・拡大について取り組む。	○ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進。	○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。 ○期間中実践者：延べ40,802人 ◆CO2削減量は約85t	○ながさき環境県民会議と連携しながら、ノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	未来環境推進課
			○4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を推進。	○計画どおり実施。	○4月26日～5月6日を対策期間として、テレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	新幹線・総合交通対策課
		【重点1】 ②エコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○平成22年度において育成した省エネルギーセンター認定のインストラクターによる「エコドライブ講習会」の実施。(再掲)	○自動車学校、自治体主催のエコドライブ講習会への燃費計貸出 貸出回数：2回 受講者数：16人(燃費改善率：約20%)	○引き続き、インストラクターを活用したエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行う。	未来環境推進課
		【重点1】 ③エコドライブ講習会の開催に取り組む	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催	○エコドライブ講習会の開催 開催回数：2回 受講者数：56人	○協働事業において、市町職員及び市町地球温暖化対策協議会委員向け講習会を実施する。	未来環境推進課
	【重点2】 ④燃費計の貸付等による「見える化」推進環境モニター制度への取組	○市町や事業所、自動車学校が独自で行うエコドライブ講習会に対し、燃費計の無料貸出を実施	○貸出回数：2回	○引き続き、市町や事業所、自動車学校等が独自で行うエコドライブ講習会に対し、燃費計の無料貸出を実施する。	未来環境推進課	
2 交通流を円滑化する取組	①交通流の円滑化のため、JR長崎本線の高架化、バイパスの整備に取り組む。	○長崎駅の車両基地の移転 ○長崎本線における仮線工事に着手。	○平成25年度末に、車両基地の移転を終えることができた。	○早期の高架化工事着工に向けて、仮線工事と用地交渉など鋭意進めている。	都市計画課	
	②交通管制システムの充実や信号機の高度化に取り組む。	○信号機の集中制御化の推進 ○信号機の改良の推進 ○信号灯器のLED化の推進	○整備状況 ・集中制御機 38基 ・信号機改良 126基 ・灯器LED化 184ヶ所	○引き続き、交通の円滑化対策及び交通環境の整備を行う。	県警本部交通規制課	
3 緑地や水辺の保全と確保	①屋上・壁面・敷地内緑化、親水設備の整備に取り組む。	取組なし	-		各実施主体	
	②緑化事業への補助等により、緑化の推進に取り組む。	○国道沿線において県が整備した緑地の維持管理 ○市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	○花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 ○2ヶ所の緑地の維持管理を実施した。 ○2市、民間5団体の緑化事業等に補助を実施した。 ○緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。	○2ヶ所の緑地の維持管理を実施。 ○1町、民間5団体の緑化事業等に補助を実施(補助金内示)。	自然環境課	

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課
		【循環型社会の形成に関する施策】				
5 ・ 循 環 型 社 会	1 4Rの推進	【重点3】 ①ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組む。	○県民、事業者等の自主行動計画である「ゴミゼロながさき実践計画」への支援	○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援した。	○引き続き、ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	未来環境推進課
		②ゴミゼロ統一標語の募集と周知により、ゴミゼロ意識の醸成に取り組む。	○九州地方知事会政策連合の共同で実施してきた「ゴミゼロ統一標語」事業は、平成24年度で終了したため、25年度からは実施せず。 ○平成25年度からは、九州共同で「九州まちの修理屋さん」事業への取組を開始。	○登録店舗の募集及びポスター・ステッカーを配布を行い、県ホームページで公表した。 ○県内登録店舗(平成26年3月末現在):48店舗	○「修理して大切にしているもののフォトエッセイコンテスト」を行い、表彰する。	未来環境推進課
		③県HPによるゴミに関連する情報の提供に取り組む。	○県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、随時、県民にわかり易い情報を提供。	○新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	○引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行う。	未来環境推進課
		④廃棄物の減量化やリサイクルを積極的に行う団体に対する表彰に取り組む。	○県民・事業者の意識の高揚のため、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境美化に取り組む団体・個人を表彰。	○環境保全功労者(知事表彰)5団体、長崎県保健環境連合会長表彰1団体、7個人、ながさき環境県民会議表彰4団体を表彰した。	○引き続き、環境保全功労者、保健環境連合会長及びながさき環境県民会議表彰を行う。	未来環境推進課
		⑤空き缶回収キャンペーンや環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組む。	○県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	○6月「環境月間街頭キャンペーン」:参加団体:25団体 ○6月「空き缶回収キャンペーン」:21市町、参加人数83,388人、空き缶回収個数257,368個、回収重量12,474kg ○8月「クリーン長崎推進月間」:21市町、参加人数354,651人	○引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、各種キャンペーンに取り組む。	未来環境推進課
		⑥長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における生ごみの堆肥化について普及啓発に取り組む。	○「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	○リーダーによる指導:延べ1301回、参加者数:延べ28,926人 ○生ごみ減量化リーダー育成実践研修会:参加者数リーダー、行政等250人	○引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を促進する。	未来環境推進課
		⑦マイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	○毎月21日を「マイバッグ持参統一デー」として、ながさき環境県民会議構成委員による自主的な取組を実施。 ○10月に実施する「ながさきマイバッグキャンペーン」に合わせて、「マイバッグキャンペーン」参加店舗及びながさき環境県民会議構成委員に対し、啓発ポスターを配布し、レジ袋削減によるごみの減量化や二酸化炭素削減を推進。	○ながさきマイバッグキャンペーン期間(10月)の取組結果 参加店舗562店舗 レジ袋節約枚数約302万枚 レジ袋辞退率22.5%	○引き続き、「マイバッグ持参統一デー」及び「ながさきマイバッグキャンペーン」に取り組む。	未来環境推進課
		⑧長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、再使用、再生利用の取り組みに対する支援を行う。	○産業廃棄物税基金を活用した事業を実施。	○計画どおり産業廃棄物税基金利活用事業をすることができた(14件 73,833千円)。	○引き続き、産業廃棄物税基金を活用した事業を実施する。	未来環境推進課
	⑨リサイクル製品認定制度の活用の普及に取り組む。	○認定リサイクル製品の新規認定及び更新 ○認定リサイクル製品等を県が優先利用することにより県民・事業者への普及を促進。 ○工場調査等による品質管理の徹底。	○新規認定14件、累計202件(うち20件更新) ・認定リサイクル製品等を県ホームページに掲載し活用推進を行った。 ○品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(10件)。 ○認定製品の品質管理等講習会(1回)を開催した。	○引き続き、認定リサイクル製品の新規認定及び更新を行うとともに、品質管理を徹底し、県が優先利用により普及に取り組む。	未来環境推進課	
2 廃棄物処理における熱エネルギーの回収促進	①長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、サーマルリサイクル(熱回収・発電)に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。	○循環型社会形成推進地域計画に基づき、焼却施設を2施設、炭化施設を1施設整備中 地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	○循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画: 計上事業数 10 ○循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を継続して実施する。 実施事業数 8	廃棄物対策課	

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課	
6 海洋	【藻場の維持・保全に関する施策】						
	1	藻場造成の取組	①藻場の維持・保全対策に取り組む。 ②海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備に取り組む。	○藻場等の維持・回復等の保全活動を行う組織の育成・支援水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内44カ所の組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮対策事業」へ移行。 ○母藻供給基地として、着定基質の設置により藻場礁を造成	○保全活動実施箇所数 目標値44カ所 実績値44カ所 ○3地区3箇所2.4haの藻場礁を完成	○水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する県内45カ所の44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 (1カ所増) ○母藻供給基地として、着定基質の設置により、1地区1箇所0.8haの藻場礁造成を計画し、現在工事中であり、平成26年10月中に完成予定。	資源管理課 漁港漁場課
7 森林	【森林整備と木材の有効利用に関する施策】						
	1	森林整備の取組	①森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む。	○森林整備に対する森林所有者負担の軽減や林業の担い手対策に取り組むとともに、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上や森林施業プランナーによる提案型施業を推進。	○2,258haの間伐が実施された。	○引き続き、森林整備が進むよう各種施策に取り組む。	林政課
	2	木材利用の促進取組	①森林施業の集約を推進し、県産材の安定供給体制を整備して、間伐材の利用促進に取り組む。 ②認証制度等により「見える化」し環境価値のPRIによる普及拡大に取り組む	○木質バイオマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進 ○県産材の安定的な供給体制の整備に向け、木材流通拡大協議会を開催。 ○国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を進めた。 ○市町に対し木材利用指針の策定を進めた。 ○木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	○木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)(4回開催)、関係各課並びに農林技術開発センターにおいて意見交換を行い、林地残材の搬出工程調査等を実施するとともに木質チップボイラーを導入する際の収支シミュレーションを実施した。 ○平成25年度の県施策として、施設園芸用低コスト小型木質チップボイラーの開発支援と現地実証を行うことを企画したが事業化できなかった。 ○国の補助事業により木造公共建築物等が2棟建設された。 ○11市町が木材利用指針を策定した。	○関係各課、農林技術開発センターとともに木質ボイラー開発企業と協議を行い、企業が実施する平成25年度経済産業省事業の中で取り組む施設園芸用低コスト小型木質チップボイラーの開発に県として協力することを決定した(農林技術開発センター受託研究)。 ○西海市の福祉施設において木質バイオマスボイラーが導入されるとともに、農家において園芸用チップボイラーの実証試験を実施する。 ○平成26年6月に「地域材供給倍増協議会」を立ち上げ、県産材の安定的な供給体制の整備にむけた協議を行っていく。 ○県産材利用促進に向けたPR事業を実施する。	林政課
	3	吸収効果のクレジット化等	①二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援	○森林等を対象としたカーボン・オフセットを推進するため、「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」を民間と協働で設立。	○1,393t-co2が取引された。	○「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」の活動を推進し、カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進める。 ○本県で開催される国体・大会のカーボン・オフセットに協議会で取り組む。	林政課
	4	木質バイオマスの利用	①木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援。	○園芸用木質バイオマスボイラーの実証試験の実施。(農林技術開発センター)	○課題の抽出、解決策を検討し、次年度以降の本格導入・普及につなげた。	○園芸用木質バイオマスボイラーの普及に向けて、一般農家で導入し、実証を行う。 ○国の補助事業を活用し、温浴施設でのバイオマスボイラー導入を支援する。	林政課

分野	取組	施策	H25年度の取組内容	H25年度の取組成果	H26年度の取組計画	所管課		
【環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策】								
8 ・ シ ッ プ ト ナ ー	1	環境意識の啓発	①「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき環境教育に取り組む。	○環境教育等行動計画の策定。 ○環境月間街頭キャンペーンの実施 ○環境アドバイザーの派遣事業。 ○生ごみ減量化リーダーの派遣事業 ○地球温暖化防止活動推進員による環境教育等	○環境教育等行動計画の策定(平成26年3月) ○環境月間街頭キャンペーンを実施(平成25年6月8日、25団体) ○環境アドバイザー派遣:41回、1,760人 ○生ごみ減量化リーダー派遣回数:延べ1,301回、28,926人 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ39,719人	○引き続き、街頭キャンペーン、環境アドバイザーの派遣等により環境教育に取り組むとともに、新たに「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を創設し、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を立ち上げ、情報発信を活性化させる。	未来環境推進課	
			②学校や自治会等が開催する環境講座に対する支援に取り組む。	○「くらしと環境」、「自然環境」、「環境教育」などの5分野に環境アドバイザーや生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの会員を講師として派遣。	○環境アドバイザー派遣回数:41回、1,760人 ○生ごみ減量化リーダー派遣回数:延べ1,301回、28,926人	○引き続き、環境アドバイザー制度等の活用を促進するとともに、県内の環境団体や学校、環境に興味がある県民等を対象として、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を創設し、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を立ち上げ、情報発信を活性化させる。	未来環境推進課	
	2	環境教育の人材育成	①環境カウンセラー等、環境に関する資格の取得を促す環境整備に取り組む。	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、関係機関に被登録者の推薦を依頼。	○長崎県環境アドバイザーの新規登録1名	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、引き続き、関係機関に被登録者の推薦を依頼する。 ○公益財団法人日本環境協会のホームページ「環境カウンセラーになるには」を県ホームページに掲載し、登録を推進する。	未来環境推進課	
	3	協働・連携	【重点3】 ①NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、県民に対し、低炭素型のライフスタイルへ転換することについて意識啓発を行う。	○ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進(再掲) ○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催(再掲) ○県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビング・シミュレーターを活用したエコドライブ体験を行う、NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」の実施。(再掲)	○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。 (期間中実践者:延べ40,802人) ○エコドライブ講習会の開催 開催回数:2回 受講者数:56人 ○イベント会場におけるエコドライブ体験を9ヶ所で開催し、574人がシミュレーターによるエコドライブを体験した。 ・体験者の92.4%が「参考になった」、96.2%が「エコドライブを行う」とのアンケート結果を得た。 ◆CO2削減量は約85t	○ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を行う。 ○協働事業において、市町職員及び市町地球温暖化対策協議会委員向け講習会を実施する。 ○イベント会場等においてエコドライブ体験事業を実施する。	未来環境推進課	
				【重点3】 ②NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、計画的な実践とインセンティブの設定について取り組む。	○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の促進	○ながさき環境県民会議構成員が「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」、「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動を自主的に取組んだ。 ・取組団体:34団体 ・取組宣言数:336項目 ・実践:332項目(98.8%)	○ながさき環境県民会議や長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働し、計画的な実践とインセンティブの設定手法について検討する。 ○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の実施を推進する。	未来環境推進課
				【重点3】 ③NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、緊密に連携しながら地域総ぐるみで地球温暖化対策に取り組む。	○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施(再掲)	○ながさき環境県民会議 総会:1回、運営委員会:1回 部会:6回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ39,719人	○引き続き、ながさき環境県民会議を開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	未来環境推進課